



ごあいさつ

今季号のご案内

- ★ 税務カレンダー
- ★ 税務 TOPIX
- ★ NEWSWAVE
- ★ 税金 Q&A
- ★ 事務所よりお知らせ



有意注意 (ゆういちゅうい)

ご当地酒場として、今最も注目を浴びている「北海道八雲町」店。北海道は八雲町で獲れた魚介類のメニューを中心に、新鮮な食材を直に仕入れて提供する営業スタイルが受け、東京都内を中心に現在14店舗に拡大。どのお店も超繁盛店に、予約を取るのもむずかしいほどだ。創業者の合掌智宏社長(39歳)は畑違いの電気工事業から25歳の時に転身し、平成17年に第一号店を東京駅近くに「ホルモン酒場合掌」をオープン。開業当初から黒字経営を続け、またたく間に6店舗にまで拡大したものの、今ひとつ伸び悩んでいたようだ。そんなある日、北海道に転勤中の友人から送られた八雲町で獲れた魚介類の味に魅了され、お客様に同じ感動を与えたいという想いで、八雲町公認の居酒屋を考案し、第一号店三越前店をオープン。これがご当地酒場の始まりとなった。その後「北海道厚別町」「佐賀県三瀬村」「青森県むつ市」など、全国各地の地方都市と連携したアンテナショップ居酒屋をオープンし大ヒット、地元と生産者そしてお客様とお店、4者が共に栄える店づくりをと願った合掌社長の想いは、株式会社ファンファンクションという社名にも表れている。店の成長はやがて「外食アワード賞 2014」の受賞となり、これを機にマスコミなどにも広く取り上げられることに。ついに平成16年シンガポールにも2店舗出店し、その成長戦略は止まるところを知らない。

ご当地酒場の成長の発端について、合掌社長は、友人から送られた八雲町の魚介類の質の高さに驚かされたことからだという。口に入れたとたん『なんだこれは… こんな素晴らしい食材が、聞いたこともない八雲町という町で獲れるのか…』と衝撃を受けたと話す。

開業5年で約7割が店を閉めるという飲食業界の中であって、わずか10年そこそこで上場企業を目指すところまでに成長したファンファンクションの成長の秘密はどこにあるのだろうか。

それを考えると、医師で思想家の中村天風氏の教えを思い起こします。氏は若いうちから病弱で、30歳の時に肺結核に冒され、当時不治の病とされていた病魔を前にして、天風氏が出会ったヨガの世界で命を救われ、92歳で天寿を全うするまでの間、天風会などを通して多くの人々に影響を与えた人物だ。天風氏の口癖「人間は有意注意の人生でなければ意味がない」の教えは、その後も京セラ名誉会長 稲森和夫氏に引き継がれ、「有意注意」というのは「目的を持って、一つ事に意識を集中すること」、と説いている。

合掌社長の味への感動、ご当地公認、人材の育成方針など、どれをとっても有意注意の生き方が、その成長を支えていると言えそうだ。

税務カレンダー

2017年5月

- ◆ 固定資産税 第1期
- ◆ 自動車税の納付

2017年6月

- ◆ 個人住民税 普通徴収 第1期

2017年7月

- ◆ 所得税の予定納税 第1期
- ◆ 固定資産税 第2期
- ◆ 源泉所得税 納期特例分(10日まで)
- ◆ 社会保険の報酬月額算定基礎届出書
- ◆ 所得税の予定納税額の減額申請(18日まで)
- ◆ 労働保険概算・確定保険料の申告・納付



税 務 TOPIX

“節税対策の養子縁組も有効と判断” 最高裁



相続税の節税対策のための養子縁組みは有効か無効かで争われていた、いわゆる養子縁組裁判で、今年1月31日、最高裁は『専ら節税のために養子縁組をする場合であっても、当事者間に縁組をする意思がないとは断定できない』と判示し、縁組みを有効とする判断が下されました。

相続税の課税が強化され、節税対策の一環として養子縁組をする人が増えたと言われています。この判決で安心した方も多いのでは。

“空き家の譲渡” 3,000万円特別控除の要件とは

平成28年の税制改正で誕生した「空き家を譲渡した場合の特別控除の特例」の適用要件が明らかになったが、うっかりするとアウトになることもあるので要注意だ。

セーフになる要件は…

- ① 相続開始直前まで被相続人が実際に住んでいた家屋と敷地であること
- ② 昭和56年5月31日以前に建築されたもの（旧耐震基準）であること
- ③ 相続開始直前まで同居人がいないこと（独り住まい）
- ④ 新耐震基準に適合するリフォームを実施し、敷地とともに売却するか もしくは空き家を取壊し、敷地のみを売却すること
- ⑤ 相続してから売却するまでの間、他に貸したり事業の用に供していないこと
- ⑥ 相続開始の日から3年目の年末までに売却済であること
- ⑦ 売却価額が1億円以下であること



『法定相続情報証明制度』スタート

この5月29日（月）から、全国の登記所（法務局）において各種相続手続きに利用することができる「法定相続情報証明制度」が始まります。

現在、相続手続きでは、亡くなった方の戸籍謄本等を相続手続きを取り扱う各種金融機関窓口へ何度も出し直す必要があり、面倒。

そこで、登記所（法務局）に戸籍謄本等を一度提出し、併せて相続関係を一覧に表した図（法定相続情報一覧図）を出せば、登記官がその一覧図に認証文を付した写しを無料で交付。

その後の相続手続きは、この証文の写しを提出するだけで、戸籍謄本等を何度も出し直す必要がなく、手続きの簡素化がはかれるというもの。なお最初の手続きは、税理士・弁護士・司法書士等による代理申請も可能。



NEWS WAVE

八鍬幸平氏（所長長男）が八鍬会計の一員に

今年4月末日をもって、東京共同会計事務所（東京都千代田区）を円満退職し、八鍬会計の一員として事務所勤務をスタートしました。平成16年に一橋大学商学部を卒業、翌平成17年 公認会計士試験に合格。同時に、監査法人トーマツにてベンチャー企業の上場支援業務を6年、その後 東京共同会計に移り、中堅企業の海外進出支援業務や関税削減コンサルティングなどの国際税務業務主任を担当。およそ12年間にわたり会計税務分野のエキスパートとして活躍。「これまでの経験と知識を生かして、中小企業経営の力強い味方として信頼されるパートナーを目指したい」と抱負を語ってくれました。

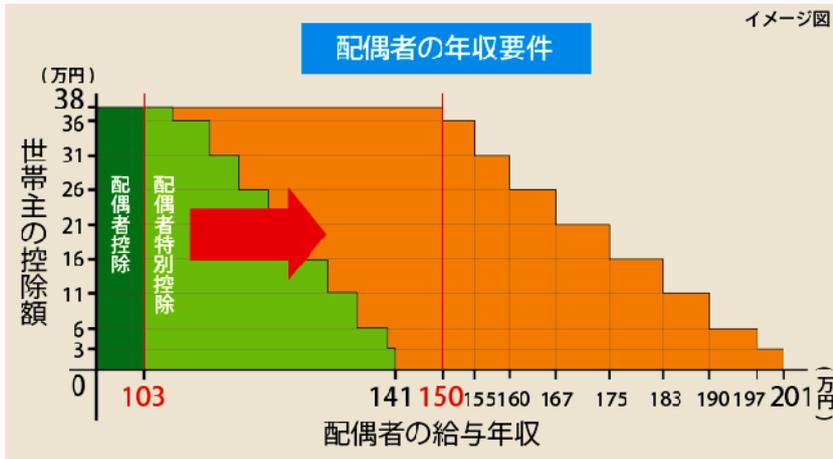


また、プライベートでは 昨年 長女が誕生し、2男1女の父として頑張る35歳です。どうか今後ともよろしくごお願い申し上げます。

税金 Q&A

2018年(平成30年)から配偶者控除拡大 どうなる妻の働き方

これまで、妻の年収が103万円以下ならば、夫は38万円の配偶者控除が受けられました。この制度が来年からは妻の年収上限が150万円に引き上げられます。



仮に150万円を超えても201万円までは配偶者特別控除を受けられます。ただし、夫の年収によっては両方とも受けられないこともあるので要注意。

この改正で、限度額一杯の150万円まで働き、年末に就労調整する人はいなくなるでしょうか？

実は103万円の壁の他に、もう一つ大きな130万円の壁があることをご存知でしょうか。つまり、社会保険の扶養は年収130万円以下です。年収130万円を超えた途端に妻の手取り額が減ることも有り得ます。なぜなら妻自身の社会保険料(健康保険・年金等)の負担が生ずるからです。



設例

※ 夫 = 会社員の場合

妻の年収	所得税	住民税	社会保険料	手取額
① 103万円	0円	5,000円	0円	1,025,000円
② 130万円	13,500円	32,000円	0円	1,254,500円
③ 150万円	13,000円	31,000円	210,000円	1,246,000円
④ 170万円	20,100円	45,200円	238,000円	1,396,700円

年収が20万円増えたのに、手取額が逆に減少

手取額だけで見ると年収130万円以下に押さえたいところです。しかし将来の年金受給額を考えれば、多少の手取額が減っても、長生きすればプラスに転じます。働ける環境下にあるうちは、年収制限を気にせずに働くというのも一法では。ただし将来年金制度が崩壊しないことが条件ですが…。

社会保険の壁106万円に(昨年10月から)

501人以上が働く企業では、週20時間以上働く場合、年収106万以上の方は社会保険の加入が義務付けられました。

選択肢が多すぎてすぐには結論が出ないとお思いの方……

来年の働き方をどうするか、今年は熟慮期間、一度じっくり考えてみましょう。

※本紙の設例は諸々の条件によって異なります。詳しくは遠慮なく当事務所までお尋ねください。

ゴールデンウィーク疲れ

楽しみにしていたゴールデンウィーク、皆さんどのように過ごされましたか。連休明けはなぜか体がだるく、いつものような調子が出ない… こんな症状に悩まされていませんか？ これは典型的な『GW疲れ』です。

ではどのようにして疲れを解消すればよいのでしょうか。

その1. 通常の生活に心身を慣らしていこう

毎日同じ時間に起床し、無理をせずに働き、同じ時間に眠るという生活リズムを守り、「骨休め」を心がけ穏やかに過ごしましょう。

できるだけ早く帰宅し、心身を通常の生活モードに慣らしていくことが大切です。

その2. 疲れた自分をいたわり、癒していこう

5月は朝晩の寒暖差が激しかったり、気候によるストレスでも疲れが出ます。

衣服などで体温調整ができるようにしましょう。

そして栄養バランスの取れた食事を摂り、ゆっくりと入浴をして早めに就寝するのが良いと言われてます。0時前後にしっかり熟睡していれば、睡眠中に成長ホルモンが分泌され、疲労回復効果が得られます。

このように、通常の生活リズムを取り戻し、疲れた心身をいたわり、癒していけば通常1週間ほどで連休前のノーマルな自分に戻っているはずですよ。



事務所よりお知らせ

「確定申告」反省会を実施

平成28年分の確定申告が3月15日に終了。合計197件の申告全てを期限内に完了することができました。反省会を兼ねた打ち上げ会で、いくつか反省点が出たのでご紹介します。

(1) 資料の整理整頓について

- ① 「医療費控除の明細書」本人に集計・計算してもらうには、どうすれば良いか。来年からのセルフメディケーション税制にどう対応するか。
- ② 「申告書控え」をもっと早く返せないか？どうすれば早くできるか。今年は早い人でも3日後、遅い人は5日後になってしまった。
- ③ マイナンバーの記載漏れが1件もなかったのが良かった。準備が素晴らしかった… (自慢)

(2) 所内チェック体制について

- ① 高額納税者や複雑な申告の人のチェック体制を2回から3回にした方が良いのでは？検討会も随時やった方が良いのでは？
- ② 最終所長報告で直しが入らないよう、完璧に仕上げてから報告しよう。
- ③ 前年比較だけでなく、前々年対比(つまり3年比較)も全員するべきだ。また、税額だけでなく損益ベース比較もやった方が良いのでは…
- ④ 税務署から、直しや不備の指摘の電話が一度もなかったのが良かった… (自慢)

今年は全体として、難解な事案が少なかった反面、分量の多い人が多かった。その分1件当たりの処理時間がやや増えた。

次年度に向け、期中取引をなるべくスムーズに進めておくこと、新しい税制を早めにマスターし、節税提案をすること… で中締めとなり、来年は200件を超える受任を目指すことで本締めとなりました。

3月18日 ごちやにて

ご相談は 八鍬会計 まで

税務会計や相続対策・事業承継・補助金申請など、お気軽にご相談ください。

また、新たに事業を始めた方や税金・資金繰り等で困りの方がいらっしやいましたらご紹介ください。

編集後記

大型連休中は比較的良好な天候に恵まれました。有意義に過ごせましたでしょうか。気持ちを切り替えて、業務に励まなければなりません。

さて、連休が過ぎると固定資産税をはじめ各種納税通知書が届きます。通知書を目にしますと改めて税金の重みを感じます。

連絡先 八鍬税務会計

TEL 048-769-9551

FAX 048-769-9550

tax-yakuwa@air.ocn.ne.jp

http://www.yakuwa.net

広報委員 八鍬 鈴木 黒須